

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 神奈川県横須賀市浦郷町五丁目 2931 番地 98

氏名 株式会社マルコ
代表取締役 平 由紀子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

横須賀市長 吉 田 雄 人



許可の年月日 平成 19 年 5 月 1 日

許可の有効年月日 平成 24 年 4 月 30 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

積替え又は保管を含む

(2) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、鉱さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上 12 品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地 横須賀市浦郷町五丁目 2931 番地 98

面積 9,058m²（保管面積 3,75m²）

廃棄物の種類 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

保管上限 6m³

高さ 3m

3. 許可の条件

(1) 廃棄物の搬出入については、周辺的生活環境に支障を生じないように実施すること。

- (2) 廃棄物の保管は、建屋内で容器による保管であること。
- (3) その他、事業計画書のとおり実施すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成19年 5月 1日 更新許可

平成21年11月18日 本店所在地、役員の変更

平成22年 9月17日 代表者及び役員の変更

5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性
該当なし

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

